

広報

No.130

TABAYAMA 丹波山



大きな自然のポケットです。
山の山の手。丹波山村。

平成22年3月

編集と発行 丹波山村総務企画課 山梨県北都留郡丹波山村890 TEL 0428-88-0211 FAX 0428-88-0207
E-mail info@vill.tabayama.yamanashi.jp URL http://www.vill.tabayama.yamanashi.jp/



力を合わせれば、何でもできる！

2月6日（土）、保育所の「お楽しみ発表会」が行われました。

中央公民館の舞台には、きれいな飾りがいっぱいです。

近所の人たちもたくさん見に来てくれています。

この写真は、もも組・すみれ組・ゆり組のみんなの劇「大きなかぶ」のひとこまです。

大きな声で「ウントコショ、ドッコイショ！」

みんなで力を合わせて、大きなかぶを引き抜くことができました。

主なもくじ

丹波山村消防団出初式	2
保育所お楽しみ発表会	3
新しい教育長が就任	3
村職員給与等の公表	4～5
地域の出来事	6
各課からお知らせ	7
ごみ収集予定表	8

1月17日（日）、丹波中学校校庭において、平成22年丹波山村消防団出初式が、盛大にかつ晴れやかに挙行されました。式典では、消防活動に功績のあった消防団員の表彰が行われました。

消防団出初式



▲旗手を先頭に分行行進「分列に前へ進め！」

表彰された団員



▲県大会で見た操作法を披露



▲少数精鋭のラッパ隊

- 県消防協会
消防協力者感謝状
かどや旅館 芦澤千恵子様
- 県消防協会
乙種功労表彰
第二部 専任班長 吉野はやと
第二部 班長 船木和久
- 県消防協会
東部支部長表彰
第二部 班長 相生有得
第一部 班長 岡部英利
- 地域県民センター
所長表彰
第一部 班長 坂本 仁
- 県防犯協会
上野原支部長表彰
第一部 班長 岡部英利
第二部 班長 中村達也

- 丹波山村消防団
団長表彰
- ▼ 永年勤続表彰
第二部 班長 橋詰昭人
- ▼ 団長功績表彰
▼ 特別団長功労表彰
第一部 班長 坂本 仁
- ▼ 団長功労表彰
第二部 班長 榎澤千代男
- ▼ 特別団長功労表彰
第二部 専任班長 吉野はやと
本 部 主 任 杉浦宏治
- ▼ 操法大会出場者功労表彰
第二部 班長 守岡辰之
第二部 班長 相生有得
- ▼ 鳴崎竜馬
第二部 班長 青柳雄大
- ▼ 酒井隆幸
第一部 班長 酒井隆幸
- ▼ 20年勤続表彰
▼ 15年勤続表彰
第一部 班長 坂本 仁
第二部 班長 船木 伯
- ▼ 精勤表彰
第一部 班長 守屋 剛
- ▼ 第一部 班長 守岡公寿

村民皆様からのたくさんのご芳志、ありがとうございました。



▲すみれ・もも組 ちびっこ町火消し



▲ひよこ組 ドンスカパンパンおうえんだん



▲タバスキー、プレゼントありがとう

★ ★ 保 育 所 ★ ★ お 楽 し み 発 表 会

この発表会、本当は「クリスマスお楽しみ会」として、去年の12月に行う予定でしたが、インフルエンザの流行で延期。クリスマスの歌やサンタさんへのお礼も練習してたのですが、この発表会に向けて出し物も変更して、みんなで猛練習。みんなで力を合わせたから、歌も、おゆうぎも、劇も、元気いっぱいじゃうずに発表することができました。サンタさんの代わりに、ブルーとピンクのタバスキーが来てくれてプレゼントをたくさん届けてくれました。



▲4月から小学生のゆり組 歌舞伎たいそう いざやカブかん

新しい教育長に、丸田修身さんが就任!

●教育委員の顔ぶれ

職名	氏名	任期
委員長	廣瀬 俊之	平成24年9月30日
職務代理	吉野 勝一	平成22年9月30日
委員	守屋多賀子	平成24年9月30日
委員	岡部てる代	平成25年9月30日
教育長	丸田修身	平成23年9月30日

(平成22年1月26日現在 敬称略)

1月26日、教育委員会が開催され、不在となっていました教育長に丸田修身(まるたおさみ)さんが就任しました。
丸田教育長は甲州市塩山中萩原在任で、平成15年4月から平成18年3月まで丹波中学校の校長先生として活躍されておりました。



▲新教育長の丸田修身さん

村 職 員 給 与 等 の 公 表

～平成21年4月1日現在～

部門別職員数の状況

区 分		職員数
一般行政部門	議 会	1 人
	総 務	7 人
	税 務	1 人
	労 働	—
	農林水産	1 人
	商 工	3 人
	土 木	—
	民 生	4 人
	衛 生	2 人
	小 計	19 人
特別行政部門	教 育	3 人
	消 防	—
	小 計	3 人
公営企業等 会計部門	病 院	3 人
	水 道	1 人
	下水道	1 人
	その他 (国保)	1 人
	小 計	6 人
合 計		28 人

※職員数は一般職に属する職員であり、教育長を含みます。

ラスパイレス指数の状況

区 分	丹波山村	県内市町村平均	国
一般行政職	92.0	95.2	100.0

※国家公務員の給料額を 100 とした場合の本村職員の給料額の割合です。

職員の初任給の状況

区 分		丹波山村	山梨県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	185,800 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円

職員の採用・退職の状況

職 種	H20.3.31	H20.4.1 ～ H21.3.31		H21.4.1
		退職	採用	
一般事務職	18 人	—	—	18 人
福祉職	2 人	—	—	2 人
技能労務職	4 人	2 人	2 人	4 人
医師・歯科医師職	1 人	—	—	1 人
看護・保健職	2 人	—	—	2 人
合 計	27 人	2 人	2 人	27 人

※教育長は含みません。

人件費の状況 (平成 20 年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (H21.3.31)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) H19 人件費率
739 人	1,399,795 千円	100,926 千円	203,804 千円	14.6 %	15.5 %

※人件費には議員報酬・手当、委員等報酬および特別職の給与等を含みます。

職員給与費の状況 (平成 21 年度一般会計予算)

職員数 (A)	給 与 費				1 人当たり 給与費 (B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
20 人	68,036 千円	13,349 千円	27,317 千円	108,702 千円	5,435 千円

※給与額は当初予算に計上された額です。職員手当には退職手当を含みません。

一般行政職の級別職員数の状況

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	合計
標準的な職務内容	主事	主任	副主査・主査	主幹・課長	困難主幹・課長	複雑困難課長	—
職員数	3 人	0 人	5 人	4 人	5 人	0 人	17 人
構成比	17.7 %	0.0 %	29.4 %	23.5 %	29.4 %	0.0 %	100.0 %

※丹波山村職員の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

※標準的な職務内容とは、それぞれの等級に該当する代表的な職名であり、課長には次長、局長を含めます。

職員の平均給料月額及び平均年齢及び学歴別、経験年数別平均給料月額の状況

区 分	平均給料月額	平均年齢	学歴別平均給料月額	経験 10 年	経験 15 年	経験 20 年	
一般行政職	321,300 円	43.5 歳	大学卒	269,200 円	—	299,600 円	356,000 円
			短大卒	358,200 円	—	288,900 円	—
			高校卒	344,800 円	—	254,600 円	300,200 円
技能労務職	190,700 円	41.7 歳	大学卒	—	—	—	—
			短大卒	183,300 円	—	—	218,400 円
			高校卒	198,100 円	—	—	215,200 円

※勤務年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合の採用後の年数をいうものです。

※経験年数別の 10 年とは 10 年以上 15 年未満、15 年とは 15 年以上 20 年未満、20 年とは 20 年以上 25 年未満の区分に基づいています。

※表中「—」は、該当する職員がいないということです。

特別職の報酬等の状況

区 分	給料月額	期末手当	区 分	報酬月額	期末手当
村 長	500,000 円	(平成 20 年度支給割合) 6 月期 2.125 月分 12 月期 2.325 月分 計 4.450 月分	議 長	190,000 円	(平成 20 年度支給割合) 6 月期 1.60 月分 12 月期 1.75 月分 計 3.35 月分
副村長	450,000 円		副議長	158,000 円	
教育長	400,000 円		議 員	135,000 円	

主な職員手当の状況

区 分	内 容	区 分	内 容
期末・勤勉手当	(平成 20 年度支給割合) 6 月期 期末 1.40 月 勤勉 0.75 月 12 月期 期末 1.60 月 勤勉 0.75 月 計 期末 3.00 月 勤勉 1.50 月	扶養手当	配偶者 13,000 円 配偶者以外 (1 人目) 配偶者が扶養親族の場合 6,500 円 配偶者が扶養でない場合 6,500 円 配偶者がいない場合 11,000 円 (2 人目以上) 1 人 6,500 円 特定期間(16~22 歳)の子 5,000 円
退職手当	(平成 20 年度支給率) 自己都合 勤続 20 年 23.50 月分 30.55 月分 勤続 25 年 33.50 月分 41.34 月分 勤続 35 年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 ※山梨県町村総合事務組合	住居手当	【借家の場合】 家賃額に応じ 27,000 円を限度に支給 【自宅の場合】 世帯主である職員に 4,000 円
地域手当	本村では該当なし	通勤手当	【交通機関利用の場合】 運賃相当額に応じ 55,000 円を限度に支給 【自動車等使用者】 通勤距離が片道 2km 以上の場合に通勤距離に応じ 24,500 円を限度に支給
特殊勤務手当	(平成 20 年度支給実績) 支給職員数 1 人 1 人当たり平均月額 856,000 円 手当の種類 1 種類 手当の名前 診療手当	その他手当	(平成 20 年度支給実績) 宿日直手当 1 人平均月額 5,400 円 管理職手当 1 人平均月額 35,200 円 寒冷地手当 1 人平均年額 65,600 円
時間外勤務手当	(平成 20 年度支給実績) 支給職員数 14 人 1 人当たり平均月額 30,500 円		

（村ホームページ・タバスキーブログでも好評掲載中）

地域の出来事



■保育所節分豆まき会

2月3日(水)、福は～内、鬼は～外。大きな声で鬼を退治したよ。ガオ～!



■小学校スケート教室

1月22日(金)、天然のリンクは寒いけど、みんな元気いっぱい、楽しいよ～!



■お松焼き

1月14日(木)、だんごを焼いて食べると風邪ひかない、魔法のお松焼き!



■風の子スキー教室

1月8日(金)～10日(日)、雪も大好き。ボクたち丹波の子風の子、元気な子!



■小学校おはなしの会

2月25日(木)、おひさまパンの読み聞かせ。粘土でなく本物のパンも登場、おいしい～!



■夏まつり企画運営会議

2月2日(火)、心はずでに夏、ホットなアイデアを出し合う実行部隊に委嘱状!



■温泉年末年始抽選会

1月17日(日)、1等賞は液晶テレビ。のめこい湯、2010年の運だめし!

■広報丹波山に掲載された写真は、担当者が撮影したものであれば、写っている本人に限りデータで差し上げますので、広報担当までご連絡下さい。

各課からお知らせ

■国保税は期限内に納付してください

国民健康保険は、みんなが保険料（保険料）を出し合い、病気やケガをした時の医療費にあてることを目的に運営されています。

国保加入者の皆さんに負担していただく保険料の収納率が100%の自治体には、県から特別調整交付金が交付されます。

丹波山村では皆さんのご理解とご協力によって毎年100%収納を維持していますが、一人でも保険料を納めない方がいた場合は、他の被保険者との公平性を欠くばかりか、この特別調整交付金が交付されないため、財源不足が生じてしまいます。

さらに、村民全体の医療費は年々増加傾向にあり、将来的には保険税の見直しなどをしなければ国民健康保険の運営そのものができなくなる状況下にあります。

財源不足が生じますと保険税の値上げにもつながりますので、納期限内に納付していただくとともに、今後も収納率100%を達成できるように、ご協力をお願いします。

納付書納付（普通徴収）をされている方は、納期ごとに金融機関に行く手間がいらず、納め忘れの心配のない口座振替をご利用ください。（住民生活課）

■特定健康診査を受診してください

集団健診のうち「特定健診」とは、40歳～74歳の方を対象とした健康診査のことをいいます。

健診の目的は、生活習慣病になる前の段階で異常を発見し、生活改善などで早めに病気の芽を摘みとることで、長寿社会における「健康寿命の延伸」と「医療費の削減」を図ることがねらいです。

健診を受けないと、自分の健康管理だけでなく、村の国民健康保険運営にも支障が出てしまいます。

各医療保険者ごとに特定健診受診率などの目標値（平成24年度までに65%）が定められており、目標が達成できない場合は、医療保険者の努力不足として後期高齢者支援金（平成22年度予算額は976万8千円）の10%、金額にして約100万円を保険者が負担

担しなくてはなりません。新年度も5月に健康診査を実施いたしますので、一人でも多くの方が受診されますよう、ご協力をお願いします。

健康診査の申し込みは3月下旬頃、テレビの9チャンネル、または防災無線等でお知らせします。

【健康診査の日程】
日時 5月22日（土）
午前8時から
場所 交流促進センター
（住民生活課）

■ご存知ですか 検察審査会

検察審査会は、選挙権を持つている人の中から「くじ」で選ばれた人の審査員によって構成されます。したがって、あなたも審査員に選ばれる可能性があります。

検察審査会では、交通事故や詐欺、脅しなどの犯罪の被害にあつて警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴しなかったこと（不起訴）についてその処分不満を持つ被害者などから申立があつた場合に、その不起訴処分が正しかったかどうかを審査します。

▼お問い合わせ先
甲府検察審査会事務局
電話 055(213)2548
（総務企画課）

平成22年度 自衛官募集案内 自衛隊山梨地方協力本部大月地域事務所 電話 0554(22)1298

募集種目	資格	願書受付期間	試験日程	その他
幹部候補生	一般技術 20歳以上26歳未満 [22歳未満の者は大卒者（見込み含む）] 大学院修士課程修了者（見込み）は28歳未満	4月1日（木） ～5月10日（月）	【1次】5月15日（土） ～16日（日） 【2次】6月15日（火） ～17日（木） 【3次】7月14日（水） ～23日（金）	入隊 平成23年3月下旬 ～4月上旬
	歯科薬剤科 専門の大学卒（見込み）で20歳以上30歳未満 専門の大学卒（見込み）で20歳以上26歳未満 [専門の大学院修士課程修了者（見込み）は28歳未満]			
予備自衛官補	一般 18歳以上34歳未満	【第1回】 1月12日（火） ～4月9日（金） 【第2回】 7月20日（火） ～10月8日（金）	【第1回】 4月17日（土） ～4月19日（月） 【第2回】 10月16日（土） ～10月18日（月） ※いずれか1日を指定	合格発表 【第1回】 5月21日（金） 【第2回】 11月19日（金）
	技能 18歳以上で保有する技能に応じて53歳～55歳未満			

 「消えるまでゆっくり火の元にらめっ子」
 春の火災予防運動 3月1日（月）～7日（日）

平成22年度 上半期

ごみ収集予定表

ミックス紙は、ティッシュペーパーやトイレットペーパーなどの紙製品にリサイクルされています。みんなの力でごみを減らし、資源の有効利用にご協力をお願いいたします。



■燃えるごみは、月・水・金曜日



■燃えないごみは、火曜日
カン・乾電池類とビン・陶器類を交互に収集



■資源ごみは、木曜日
ペットボトルと白トレイ、雑誌とミックス紙、ダンボール、新聞とミックス紙をそれぞれ1日ごとに収集



■粗大ごみは、毎月1回、土曜日
自転車、ストーブ、ビデオテープ、金属の破片等

平成22年4月

日	月	火	水	木	金	土
				1 ペット	2 燃	3
4	5 燃	6 カン	7 燃	8 雑誌	9 燃	10
11	12 燃	13 ビン	14 燃	15 段ボ	16 燃	17
18	19 燃	20 カン	21 燃	22 新聞	23 燃	24 粗大
25	26 燃	27 ビン	28 燃	29	30 燃	

平成22年5月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6 ペット	7 燃	8
9	10 燃	11 カン	12 燃	13 雑誌	14 燃	15
16	17 燃	18 ビン	19 燃	20 段ボ	21 燃	22
23	24 燃	25 カン	26 燃	27 新聞	28 燃	29 粗大
30	31 燃					

平成22年6月

日	月	火	水	木	金	土
		1 ビン	2 燃	3 ペット	4 燃	5
6	7 燃	8 カン	9 燃	10 雑誌	11 燃	12
13	14 燃	15 ビン	16 燃	17 段ボ	18 燃	19
20	21 燃	22 カン	23 燃	24 新聞	25 燃	26 粗大
27	28 燃	29	30 燃			

平成22年7月

日	月	火	水	木	金	土
				1 ペット	2 燃	3
4	5 燃	6 ビン	7 燃	8 雑誌	9 燃	10
11	12 燃	13 カン	14 燃	15 段ボ	16 燃	17
18	19	20 ビン	21 燃	22 新聞	23 燃	24
25	26 燃	27 カン	28 燃	29	30 燃	31 粗大

平成22年8月

日	月	火	水	木	金	土
1	2 燃	3 ビン	4 燃	5 ペット	6 燃	7
8	9 燃	10 カン	11 燃	12 雑誌	13 燃	14
15	16 燃	17 ビン	18 燃	19 段ボ	20 燃	21
22	23 燃	24 カン	25 燃	26 新聞	27 燃	28 粗大
29	30 燃	31				

平成22年9月

日	月	火	水	木	金	土
			1 燃	2 ペット	3 燃	4
5	6 燃	7 ビン	8 燃	9 雑誌	10 燃	11
12	13 燃	14 カン	15 燃	16 段ボ	17 燃	18
19	20	21 ビン	22 燃	23	24 燃	25 粗大
26	27 燃	28 カン	29 燃	30 新聞		

■ミックス紙は月に2回収集します。木曜日の雑誌の収集日、新聞の収集日に収集します。
 ■予定につき変更または中止になる場合があります。テレビの9チャンネルか防災無線で確認してください。
 ■ごみの収集に関するお問い合わせは、役場住民生活課（電話 88-0211）までお願いします。